

海外安全ホームページ(カナダ)の更新

2024 年 9 月 30 日付けで、外務省海外安全ホームページにある「安全対策基礎データ」のページが更新されました。下記 URL をクリックしてご覧ください。

【安全対策基礎データの URL】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_222.html

そのうち、「風俗、習慣、健康等」の「3 ケベック州の特色」では、ケベック州での子女教育にかかる情報をアップデートしていますので、ご一読ください。下記はその部分のスクリーンショットです。



カナダ 安全対策基礎データ

犯罪発生状況、防犯対策	査証、出入国審査	滞在時の留意事項	風俗、習慣、健康等	緊急時の連絡先	更新日 2024年09月30日 問い合わせ先
-------------	----------	----------	-----------	---------	---------------------------

風俗、習慣、健康等

3 ケベック州の特色

ケベック州では、人口の約8割がフランス語を母語としており、1974年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022年6月に成立したケベック州法14号にて改正されたフランス語憲章84条1項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大3年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校及び州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となりますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが3年未満の場合（例えば1年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが1年ならば1年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定して同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間3年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：ケベック州独自の学制で、2年制の大学進学前課程と3年制の専門課程がある）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。